

オートバイの利用登録について

オートバイ通学には「**利用登録**」が必要です。

未登録・放置オートバイは、**施錠・撤去**（一時移動）します。

利用登録申請の流れ

Step 1 教務 Web システムから「自転車・オートバイ登録」

- ・東工大ポータルサイト (<http://portal.titech.ac.jp/>) から【教務 Web システム (Web system for S&F)】へ。
- ・メニューから登録申請を行ってください。詳しい手順はサイト内をご覧ください。

Step 2 登録の翌日13:30以降（土日曜・祝日・夏季一斉休業・年末年始は除く）に「学生証」と「自動車検査証、登録証（標識交付証明書）、軽自動車届出済証」のいずれかを下記の窓口に提示 **※2025年度の登録シールの受取は4/3からです**

【大岡山地区】Taki Plaza総合案内窓口 Taki Plaza 1階 4/3～4/11の間は地下1階に来て下さい
※ 受付時間 平日 9:00～17:15 （学生支援課支援企画グループ 内線 3011番）

【すずかけ台地区】学生支援課すずかけ台学生支援グループ J1棟1階 （内線 5935 番）

※ 受付時間 次のサイトで確認してください。

<https://www.titech.ac.jp/student/students/certificates/submitting/offices>

Step 3 交付された「登録シール」を、泥よけ部分等の見やすいところに貼る

※すみやかに登録を済ませてください。未登録のオートバイは施錠・撤去します。

注 意 事 項

1. 「登録シール」は、必ず貼ってください。

「登録シール」が確認できないオートバイは、施錠・撤去（一時移動）します。
オートバイを撤去したときは、所有者に撤去費用を請求することがあります。

2. オートバイは、必ず、駐輪場にとめて下さい。

駐輪場以外に放置されている場合、施錠・撤去・登録抹消し、厳重に対処します。

学内交通ルール（交通安全遵守や適切な駐輪）に反した場合、施錠・撤去・登録取消します。

3. オートバイ登録の有効期限は毎年3月末日までです。

※次年度も引続き利用する場合は、再度登録してください。

4. 本学駐輪場を、車庫代わりに使用しないでください。

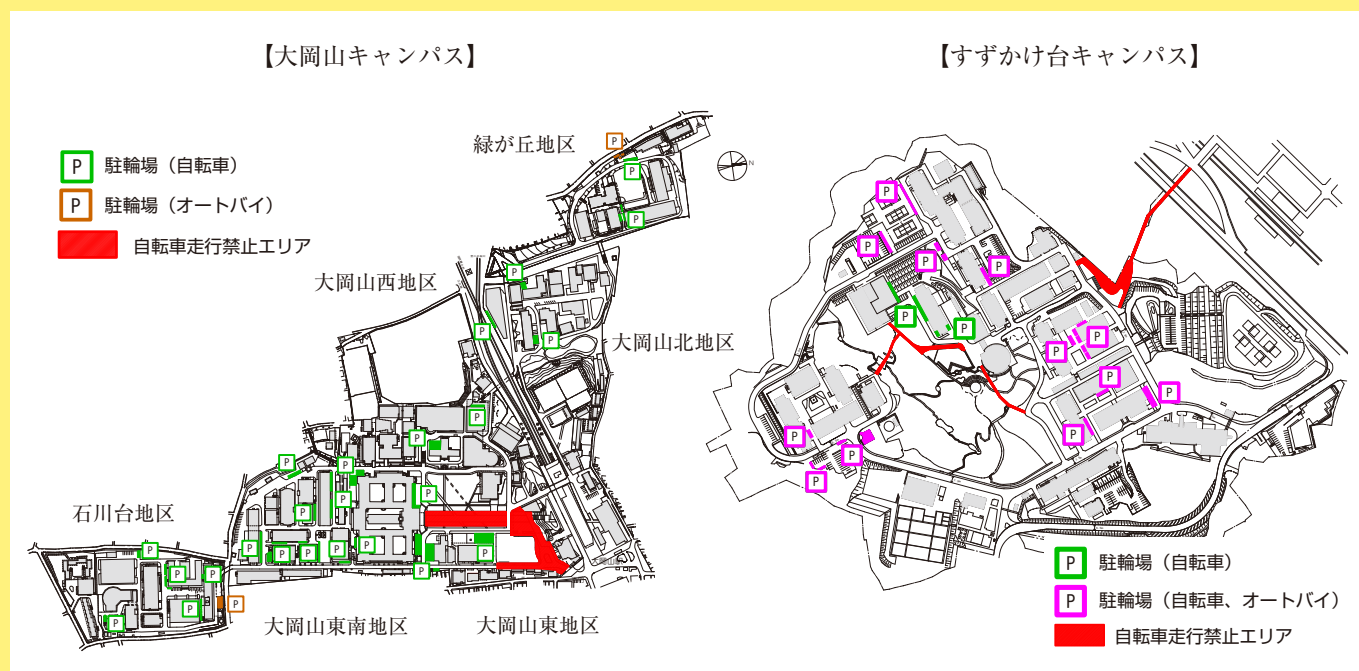
駐輪場に2日以上駐輪しているオートバイは、施錠・撤去（一時移動）の対象となります。

5. 登録シールを確認する妨げになるため、駐輪時にカバーを使用しないでください。

6. 卒業時などに不要となったオートバイは、絶対に学内に放置しないでください。
 放置があれば、登録ナンバー等の情報から、放置者を特定し、施錠・撤去・処分費用を請求することがあります。
7. その他
- ※オートバイによりキャンパス内備品等破損した場合は、破損させた者に修理費用を請求します。
 - ※二輪車の利用登録は、1人1台です。
 - ※オートバイ利用に関する詳細を、総合安全管理部門ホームページに掲載しています。

駐 輪 場

	大岡山キャンパス	すずかけ台キャンパス
入 退 構 時 間	7:00 ~ 24:00	7:00 ~ 22:00
入 退 構	正門, 南門, 緑が丘駐輪場 ※ 構内走行禁止	長津田門
駐 輪 場	入構日のみ利用可 場所は、下記HPに掲載	場所は、下記HPに掲載



※工事等の関係上、駐輪場が変更になる場合があるので、
 最新情報は防災・交通安全部門のホームページで確認してください。